

◆「食のまち 宗像」認定店とは

宗像産の食材を取り扱う飲食店等を市が認定(以下、「認定店」という。)し、認定店が宗像産品を使用したメニューを消費者に提供し、また、その情報を提供することにより、消費する機会を増やすとともに、「食のまち 宗像」の認知度を高めることを目的とする。

◆認定店に対する市の支援

- ① 市のHPで店舗情報等を紹介します。
- ② 市が主催する食のイベントの参加について、市から直接ご案内します。
- ③ 認定店には、認定を証明するツールを配布します。(卓上のぼり、ステッカーなど)

◆認定要件

- ① 宗像産品を中心に仕入している、地産地消の飲食店、旅館、ホテル、加工事業者等
宗像産品を使用したメニューを提供するキッチンカー、出張販売等
- ② 宗像産品を使用した料理等を年間を通じて消費者に提供していること。
- ③ 1 の情報をメニュー等に表示するなどして消費者に情報提供していること。
(例：メニュー名「宗像産●●の●●」など)
- ④ 市と連携して情報発信に努め、市が運営するHP等の店舗紹介に必要な情報を提供すること。

◆申請の流れ

01

【申請者】 LOGOフォーム(申請フォーム)から申請

02

【市】 申請内容確認後、審査結果をメールにて申請者へ通知

03

【市】 HPに掲載

04

【申請者】 情報更新のタイミング(年4回)で、メニュー情報を申請

05

【市】 申請内容を確認後、HPの内容を更新

注1) このHPは、季節のメニューを含め、最新情報を掲載するため、**年に4回(4月、7月、10月、1月)情報の更新を行います。**更新月の前月20日までに、店舗情報等に変更がないか確認し、メニュー写真やメニュー名等の情報をメールにて産業政策課にご連絡ください。産業政策課メール：sangyouseisaku@city.munakata.lg.jp

注2) 認定店が認定条件を満たさなくなったとき、その他認定店にふさわしくない事由が発生したときは、認定を取り消します。認定を希望する場合は、改めて申請フォームから申請してください。